令和8年度 公立認定ことも意入意の 手引き

目次

1	認定こども園・認定区分ついて	• • • P	1
2	1号認定の入園手続きについて	• • • P	2
3	1号認定の無償化について	• • • P	2
4	マイナンバー(個人番号)について	• • • P	5
5	預かり保育について	• • • P	6
6	2号認定の入園手続きについて	• • • P	1 3
7	2号認定の無償化について	• • • P	1 4



東温市教育委員会 保育幼稚園課

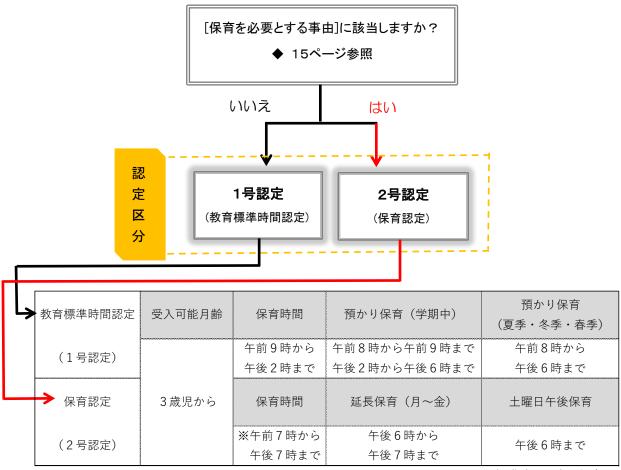
1 認定こども園・認定区分について

◇ 認定こども園 ◇

0歳から就学前までのお子さんの教育・保育を一体的に行う施設です。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、この新制度に移行した施設を利用する場合は、幼児の年齢や各利用の仕方に応じた市の教育・保育給付認定が必要になります。認定の区分や「保育の必要な事由」により、施設の利用時間等が異なってきます。

※認定こども園北吉井幼稚園については、幼稚園型認定こども園のため、0歳児から2歳児の利用はできません。



※標準時間認定の場合



2 1号認定の入園手続きについて

(1)教育標準時間認定【1号認定】について

1号認定にて入園を希望する場合、教育・保育給付認定(1号認定)を受ける必要があります。

(2)提出書類

入園には、【表1】の書類の提出を提出してください。

【表1】教育·保育給付認定 提出物一覧

	提出書類	全員 必要	該当の 場合必要
1	子どものための教育・保育給付認定(現況届)申請書兼入所申 込書(P7~8 記入例)	0	
2	マイナンバー記入用紙 (P11~12)	0	

3 1号認定の無償化について

(1)認定こども園利用者(1号認定)に対する無償化の内容

令和元年 10 月からの「幼児教育・保育無償化制度」開始を受け、認定こども園の幼稚園部分を利用する 1 号認定を受けた幼児については、次の内容が無償化メニューとして設けられております。(施設等利用給付)

①保育料 (手続不要)

3歳児から保育料は無料となります。(行事費、教材費、給食費等の実費負担分は、保護者負担です。)

②副食費 (手続不要)

次の要件のいずれかに該当する場合は、園児の給食費のうち、おかず・牛乳等 に係る副食費が免除されます。

- ◆市町村民税所得割額の合計が 77,100 円以下の世帯の園児
- ◆小学校3年生以下の兄姉からカウントして第3子以降となる園児
- ※【参考】令和7年度東温市立幼稚園給食費 副食費 225円/食

③預かり保育利用料(手続必要)

次の年齢区分に応じた要件を満たす場合、預かり保育利用料が一定の範囲内で 無償化されます。

年齢区分	要件	無償化の範囲
3 歳以上児	保育の必要性の認定	月額上限 11,300 円

※預かり保育利用料無償化は、月々の利用料から次の計算結果を控除します。 無償化月額=日額上限 450 円×利用日数 (月額上限まで)

※市町村民税所得割額の適用年度について

②副食費の免除や③3歳以上児の預かり保育利用無償化など、市町村民税が関係する場合、各月に応じた市町村民税の対象年度は、【表2】のとおりです。

【表2】令和8年度の各月の無償化に係る市町村民税の対象年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
R7. 1.	令和7年度市町村民税 令和7年度市町村民税は、 R7.1.1時点に住民票を置いている 市町村が課税します。				I I	□8年度ī 置いてい [;]	市町村民		8.1.1 時	点に住民	票

※市町村民税課税額 77,100 円以下世帯の理由で、当初の副食費が免除されていた場合、令和 8 年度の市町村民税課税額が 77,101 円以上となれば、9 月以降は免除されません。

(2)預かり保育無償化に必要な提出書類

(1)③の要件を満たす場合は、【表3】の書類を提出してください。

【表3】施設等利用給付認定 提出物一覧

	提出書類
1	子育てのための施設等利用給付認定(現況届)・変更申請書(P9~10 記入例)
2	保育の必要性の事由に応じて必要とされる書類 (P4 参照) ※就労証明書、申立書、求職の申立書、その他必要とされる証拠書類



施設等利用給付認定に係る保育の必要性に関する認定の事由、期間及び必要書類

- ◆子育てのための施設等利用給付認定を受けることで、利用施設での預かり保育利用料の一部無償化を 受けることができます。
- ◆子育てのための施設等利用給付認定を受けるためには、保護者(夫婦の場合は、<u>夫婦とも</u>)が次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが要件となります。
- ◆「子育てのための施設等利用給付認定(現況届)・変更申請書」に添付して利用施設に提出して下さい。
- ◆毎年1回、市からの案内により現況届を提出する必要があります。

	保育を必要とする事由	認定期間	必要書類
1	月 6 4 時間以上の就労	就学前までの保育を必要 とする期間	■ 就労証明書
2	妊娠・出産	出産予定月の前後各2か 月(通算5か月まで)	■ 母子健康手帳(写し) ・父母の名前、分娩(出産)予定日が記載されて いるページ
3	保護者の疾病、障がい	就学前までの保育を必要 とする期間	■ 精神障がい者保健福祉手帳(写し)■ 身体障がい者手帳(写し)■ 療育手帳(写し)■ 診断書(上記3種類の手帳が無い場合に必要。写し可。)■ 申立書
4	同居または長期入院などしてい る親族の介護・看護	就学前までの保育を必要 とする期間	■ 被介護者、被看護者の診断書(写し可)■ 介護、看護の状況が分かる書類(写し可)■ 申立書
5	災害復旧	災害の復旧が完了すると 見込まれる期間	■ り災証明書(写し可)など ■ 申立書
6	求職活動 (起業準備を含む)	3か月限度	 求職カード 雇用保険受給者資格証(写し)※上記が無い場合 ■ 申立書
7	就学 (職業訓練校等における職 業訓練を含む) ※月64時間以 上の就学時間	職業訓練校や大学等へ通 学する期間	■ 在学証明書■ 就学時間が分かるもの■ 学生証(写し)■ 入学許可証(合格証)(写し)
8	虐待やDVのおそれがあること	就学前までの保育を必要 とする期間	■ 配偶者からの暴力被害者の保護に関する 官公署による公文書(写し)■ 申立書
9	育児休業取得の際に、すでに保 育を利用している子どもがいて 継続利用が必要な場合	育児休業期間 (育児休業に係る子ども が1歳になる年度末ま で)	■ 就労証明書 (市様式)
1 0	その他、上記1から9に類する 状態として市が認める場合	就学前までの保育を必要 とする期間	■ 市が必要と認める書類 (事由ごとに異なります。)

^{※9}は、育児休業取得の際に既に当該施設の預かり保育を利用している必要がありますので、新入 園児の場合は、対象外となります。

4 マイナンバー (個人番号) について

教育・保育給付認定の申請(【表1及び7】参照)には、マイナンバー(個人番号) 記入用紙の提出が必要です。

また、用紙には番号及び本人確認できる書類の写しを貼付して頂く必要があります。 制度の趣旨をご理解いただき、マイナンバーの記入、書類の貼付のご協力をお願い します。

【表4】番号及び本人確認に関する提示物一覧

確認内容	書類
①番号確認書類 いずれか1点	・マイナンバーカード(裏面)のコピー・マイナンバーの通知カードのコピー・マイナンバーが記載された住民票
②身元確認書類 アを提示する場合: いずれか1点 イを提示する場合: A2点または A1点B1点	ア 顔写真付き身元確認書類 ・マイナンバーカード (表面)のコピー ・運転免許証 ・旅券 (パスポート) ・在留カード ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳等 イ A: 顔写真のない身元確認書類 ・公的医療保険の被保険者証 (国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険) ・年金手帳 ・印鑑登録証明書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書等 B: 顔写真付の証明書 ・学生証・法人が発行した証明書 ・公的機関発行の資格証明書

5 預かり保育について

市立認定こども園では、預かり保育を実施しています。

(1)利用対象者

在園する1号認定園児

(2)利用料金等

預かり保育利用料は、【表 5】のとおり利用 1 回あたりの単価を定めております。 【表 5】預かり保育の利用時期及び料金(参考:令和 7 年度実施分)

利用時期	時間及び1回当たり料金			
	8:00~ 9:00 無料			
学期中の平日	14:00~16:00 100円			
	14:00~18:00 200円			
	8:00~18:00 600円			
	8:00~13:00 300円			
長期休業中(春・夏・冬休み)	13:00~18:00 300円			
	13:00~16:00 200円			
	16:00~18:00 100円			

- ※○園の都合で午前保育となる日に 12:00 以前から預かり保育を開始した場合は、上記「学期中の平日」の料金とは別に 100 円掛かります。
 - ○各利用時期の預かり保育実施日については、園にお問い合わせください。

(3)利用手続

案内に従って手続きをしてください。

(4) 支払方法等

預かり保育の利用料については、月締めで当月分の利用料をまとめて翌月末日までにお支払いいただきます。

支払方法は、払い込み用紙を園から保護者へお渡ししますので、払い込み用紙に指定されている金融機関等窓口にてお支払いください。

支払指定先 東温市役所 川内支所 伊予銀行 愛媛銀行 愛媛信用金庫 えひめ中央農業協同組合 松山市農業協同組合 コンビニ各社

また、預かり保育利用料の納入義務者は、**教育・保育給付認定(【表 1 】参照)の申請者**である保護者となりますので、ご承知おきください。

なお、預かり保育無償化の対象者の分につきましては、無償化に係る計算式に当 てはめて算定した当該無償化分を**差し引いた残り**を請求いたします。 子どものための教育・保育給付認定(現況届)申請書兼入所申込書

(宛先) 東温市長

記入例

令和 ○年 ○月 ○日

同意事項

- ・教育・保育給付認定及び副食費免除適用の審査並びに利用有負担額を昇定するにめに市が世帯員及び扶養義務者に関して市町村民 税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会・調査等を行うこと
- ・適正な教育・保育給付認定のため関連機関や他市区町村から資料を取得したり、求めに応じ資料を提供すること
- ・申請書に記載した内容を教育・保育給付認定や施設型給付費・地域型保育給付費等の支給に関する情報として認められる場合に、 施設又は事業者に提供することがあること
- ・新年度4月からの認定・利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援 法第20条第6項の規定に基づき、最長で認定・利用開始の前日まで審査結果の通知を延期する場合があること

上記同意事項に同意し、次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る認定を申請(現況を届出)します。

保護者(4	居 住 地 ※1月1日現在 (上記と異なる 場合のみ記載)	東温市 見奈良530-1 ※「本年 I月I日現在」の居住地		月1日現在」の居住地	_		
(申請者)	フリガナ	トウオン タロウ	連絡先、※優先順にご記入ください。				
者	氏 名	東温 太郎	- (11.1-4) 13		0—****—*** 0—***		
	個人番号	別紙 マイナンバー記入用紙に記入して下さい。	3 (続柄) 自宅 (家·職)	易・携帯・その他) 08!	9-****-***		
	フリガナ	トウオン イチロウ	生年月日	年 齢	性別	障がい者手帳	
子ども	氏 名	東温・一郎	平成 ○年○月○日	入所を希望する年 度の4月1日現在	男・女	有・無	
Ö	個人番号	別紙 マイナンバー記入用紙に記入して下さい。	令和	3歳	カ・ダ	H	

1. 世帯構成員の状況

※申請者の扶養する子(別居を含む)及び申請に係る子どもと同居している親族等の全員について記入してください。

	☆ 下明イグが後する」(別点を占む)及び下明に座る」ともと同語とくいる私族寺が主真に グいて記入して へんさい。									
区分	子どもとの続柄・氏名		生年月	日	性別	同居・別居の別	就労先・ 学校名等	個人番号		
子どもの世	父	東温 太郎	000年()月〇目	男	同居,別居	〇〇株式会社			
	母	東温 花子	000年()月〇日	女	同居,別居	主婦			
	姉	東温 桃子	000年()月〇目	男· 女	同居)別居	〇〇小学校	別紙 マイナンバー 記入用紙に記入して		
	祖父	愛媛 柑次郎	○○○年 ○月○		男· 女	同居別居	農業	下さい。		
世帯員	祖母	愛媛 つばき	000年()月〇目	男母	同居別居	農業			
			年	月 日	男・女	同居・別居				
生活保護の適用の有無			☑なし	□あり	(年 月	日保護開始)			
ひとり親家庭及びそれに類する 状況			☑なし	□あり	□離婚	□離婚 □未婚 □死亡 □離婚調停中 □その他(
在宅障がい者がいる世帯の該当			☑なし	□あり	口子ど	`も本人 □]子ども本人以外	()		

2. 保育の希望の有無

旧去の本間の七年	☑なし	幼稚園等の利用を希望します。(①)	
保育の希望の有無	□あり	保育所等における保育の利用を希望し、入所を申し込みます。(②)	

3. 利用を希望する期間、施設(事業所)名

教育・保育給付認定 施設利用 希 望 期 間	令和8年	4月1日	から	□令和 ☑ 就学前ま [~]	年 月 で	日まで
①幼稚園等		施設	名			
(1)分/在图·寺			00)() 幼	稚園・認定	Eこども園
	施設(事業所)名			希望理由		
	第1希望		□自字に近い □勤務先に近い □その他		Fい 口その他 ()
②保育所等	第2希望		記入の必要なし)
	第3希望	一			J)
	第4希望	□ 継続 □ 新規 □自宅に近い □勤務先に近い □その他)

4.	子	L	Ł.	σ	4	中心
+ .			T)	$\mathbf{v}_{\mathcal{I}}$	11/	\17 L

4. 1 2 8 0 1/1						
保育状況	□現在、家庭 内・外 で 父・母・祖父・祖母・その他 (☑保育暦 (R○.○月~R○.○月 ○○保育園 □その他 ()が保育している))				
健康状態	□良好 ☑普通 □病弱 持病等()				
	☑なし □あり ()				
アレルギー	※ありの場合は、詳しく記入してください。 例)牛乳:洗った牛乳ノ	ペックも不可など				
障がいの状態	☑なし □あり □療育手帳 □障害者手帳 □障害児福祉手当 □特別児童扶養手当 □療育暦 (□その他 ()				
特記事項	特になし					
5. 保育の利用	用を必要とする事由 ※保育の利用を希望する方のみ記入し	てください。				
続 柄	保育の認定基準	具体的な状況等				
父	□就労 □保護者の疾病・障がい □介護等 □災害復旧 □就学等 □求職活動 □虐待・DVの恐れ □育休取得中の保育継続利用 □その他()					
母	□就労 □妊娠・出産 □保護者の疾病・障がい □介護等 □災害復旧 □就学等 □求職活動 □虐待・DVのア					
()	□					
		希望する保育の必要量				
利用希望	曜日【月・火・水・木・金・土】	17.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.				
曜日・時間	平日【 時 分から 時 分まで】	□保育標準時間 (11時間まで)				
	土曜【 時 分から 時 分まで】	□保育短時間 (8時間まで)				
※別途、保育	※別途、保育の必要性を証明する書類の添付が必要となります。					
【事務処理欄 ※施設記入】施設(事業者)を経由して市に提出する場合						
受付年	月日 令和 年 月 日					
施設(事業者	音)名					
担当者・連	絡先 担当者名: 連絡先:					
入所契約(内定)) の有無 □有(□契約 □内定 (令和 年 月	日契約(内定))) 口無				
備	考					

子育てのための施設等利用給付認定(現況届)・変更申請書(法第30条の4第1号・第2号・第3号)

(宛先) 東温市長

記 入 例

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づく施設等利用給付認定の審査、及び副食費の補足給付の支給決定の審査にあたって、申請者や同居親族の市民税課税状況を確認するため、官公署等に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定、施設等利用費の支給及び副食費の補足給付費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり「子育てのための施設等利用給付」に係る認定を申請します。

	ア	法第30条の4	1号認定	下記イ・ウ以外の子ども	※表面1,2裏面3をご記入ください。		
認定区分	→ 法第30条の4 2号認定		2号認定		※保育の必要性を確認するため、表・裏の 両面をご記入ください。(3,4は該当が無い		
	ウ 法第30条の4 3号認定 「				場合は記入不要)		
認定種別	① 申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号) ② 申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある <u>市民税非課税世帯</u> の子ども(第3号)						

1					申請日 令和〇年 〇月 〇日
	フリガナ	トウオン タロウ		-	見住所 〒 791 — 0292
		東温 太郎	申請子ども	父	東温市見奈良530-1
申	氏名	米価 久即	との続柄	3	住所が市外の場合 〒
請者					市内転入後の住所
者		日中の連絡先(電話番号	•)	* 確	実に連絡の取れる順に記入して下さい。
	① 000 ***	父携带 ・ 母携帯 ②	000 ***	 	父携帯 ・ 母携帯 勤務先 ・ 母勤務先 ○89-964-4484 父勤務先 ・ 母勤務先
	O9O-****			1 - 1	勤務先 ・ 母勤務先 ・ 母勤務先 ・ 母勤務先 ・ 母勤務先 ・ 母勤務先 ・ 日勤務先 ・ 日勤務 ・ 日勤
子品	フリガナ	トウオン イチロウ		現住所	〒 −
申請	氏名	東温 一郎		申請者と異なる 場合のみ記載	
€ ##	八石	朱温 一郎		生年月日	〇年 〇 月 〇 日
認定希望日		(= 4=)			(1 +1)
当年1月1日現在の住所 ※2		(母親) ☑ 現住所と同じ			(父親) ☑ 現住所と同じ
認定希望日の		/ 松山市○○■■番地■			松山市○○■■番地■
	現在の住所	(母親)			(父親):
% 3		□ 現住所と同じ			□ 現住所と同じ

2 申請子どもを除き、同居者を全員(上記に記入の申請者も含む)記入してください。

		フリガナ 氏名	申請子ども との続柄		生年月日		就労・通学・通園先 又は単身赴任先	要介護認定又は 障害者手帳
生 計申 の請		トウオン タロウ 東温 太郎	父	大正 昭和 平成 令和	〇年 〇月	ОВ	株式会社〇〇	□有
中子心ど	2	トウオン ハナコ 東温 花子	` B	大正 昭和 中成 令和	〇年〇月		株式会社△△	□有
者の番号保	3	トウオン モモコ 東温 桃子	姉	大正 昭和 平成 令和	〇年 〇月	○ B	〇〇小学校	□有
がに○を付い である がっこう でんき おいま でんしん でんしん でんしん でんしん いいしん いいしん いいしん しんしん しん	4	エヒメ カンジロウ 愛媛 柑次郎	祖父	大正 昭和 平成 令和	〇年 〇月	○ B	農業	□有
を付けて同	5	エヒメ 愛媛 つばき	祖母	大正 昭和 平成 令和	○年○月	ОВ		□有
下きい)	6			大正 昭和 平成 令和	年 月	日		□有
()	7			大正 昭和 平成 令和	年 月	日		□有

<必ず裏面も記入してください>

^{※2. ※3.} 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)をご提出いただく場合があります。

3

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入してください。

フリガナ	OO_)テイコドモエン	所在地	〒 791	– 0000	Tel C)89	(000)	0000
利田+/∵訊 友			松山市	00 00	丁目○○ ₹	≸地○		
利用施設名		利用開始	予定日		和8年	4月1	日 日	

4

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)場合は記入してください。(利用予定が無い場合は記入不要)

フリガナ 施設名	利用するサービス の種類		所在地	利用開始予定日			∃
	認可外・一時預かり	-	_	4	年	月	日
	記入の必要なし		_	4	年	月	日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育で援助活動	TEL: –	_	4	年	月	日

5

保育を必要とする理由の番号に〇をつけてください。

母親の状況	1. 就労7. 就学	2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 8. 虐待・配偶者からの暴力 9.育児休業中の継続利用 10. その他()
父親の 状況	1) 就労7. 就学	2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 8. 虐待・配偶者からの暴力 9.育児休業中の継続利用 10. その他()

※添付書類 (以下の中から該当する書類を添付してください)

水が門音規 (外下の下がり終日)							
1 就労	○就労証明書(勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの)						
1 /// / / /	※自営業の場合は、就労証明書に加えて自営業等を行っていることが証明できる書類						
2 妊娠・出産	○母子健康手帳の写し (父母の氏名と出産予定日がわかるページの写し)						
3 疾病・障がい	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。)						
3 疾病•障がい	○次のいずれか ・診断書の写し ・身体障害者手帳等の写し						
4 介護・看護	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。)○診断書の写し※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳等をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります。						
5 災害復旧	○申立書(保育が必要な状態について、詳しくお書きください。)○罹災証明等						
6 求職活動	○求職に係る申立書						
7 就学	○在学証明書及び学生証(写し) ※入学前の場合 入学許可証(合格証)(写し)						
8 虐待・DV	○申立書○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等						
9 育児休業中の継続利用	○就労証明書 ※妊娠・出産を事由とする保育の必要性の認定を受けており、育児休業中も継続して同じ施設 を利用する場合						
10 その他	○市長が必要と認める書類						

マイナンバー記入用紙

子育てのための施設等利用給付又は子どものための教育・保育給付認定の申請に関して、番号確認書類等とともに、マイナンバーを提出します。

1.申請(届出)に係る子ども

氏	名

(のりしろ)

上記申請(届出)に係る子どもの生年月日・マイナンバー

氏 名	生年月日	マイナンバー
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

2.申請(届出)を行う保護者(番号確認書類等が必要です。)

1 MIO 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
氏 名	生年月日	マイナンバー				
	年 月 日	3				

3.上記以外の世帯員

の

IJ

し

ろ

氏 名	生年月	日	マイナンバー						
	年 .	月 日							
	年 /	月 日							
	年 /	月 日							
	年 .	月日							
		(谷扌	折り)			 	 	 	

- ※ 2の申請(届出)を行う保護者は、下記に番号確認書類等を添付してください。
- ※ のりしろ欄をのり付けして閉じ、他の申込書類を揃えて左上1箇所をホッチキスで綴じて提出し てください。

貼付

申請(届出)を行う保護者の番号確認書類

- ◆次のうちいずれか1つ
- ・マイナンバーカード(裏面)のコピー
- •通知カードのコピー
- ・マイナンバーが記載された住民票(原本)

貼付

申請(届出)を行う保護者の本人確認書類

※下記書類のコピー

- ◆1点で可能なもの(顔写真付の公的証明書)
- ・マイナンバーカード(表面)
- ・パスポート・運転免許証・在留カード
- •身体障害者手帳
- •精神障害者保健福祉手帳•療育手帳
- ◆2点必要なもの(A2点 またはA1点とB1点) (A: 顔写真なしの公的証明書)
- •保険証•年金手帳•印鑑登録証明書
- ·児童扶養手当証書·特別児童扶養手当証書 等 (B: 顔写真付の証明書)
- ・学生証・法人が発行した証明書
- ・公的機関発行の資格証明書

の IJ し ろ



事務処理欄(ここより下には記入しないでくだ	確認書類 / 対応記録				
□ 記載している個人番号が正しいことを確認した	番号確認	個人番号カード	通知カード	住民票	
ロ 申請者が個人番号の正しい持ち主であることを確認した。(本人確認)			個人番号カード	運転免許証	パスポート
備考:	確認者:		障害者手帳	在留カード	保険証
		身元確認	年金手帳	印鑑登録	学生証
			児扶証書等	証明書()
			その他()

6 2号認定の入園手続きについて

(1)保育認定【2号認定】について

2号認定で入園を希望する場合、次の【表 6】「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが要件となります。

【表6】「保育を必要とする事由」

区分	保育を必要とする事由	保育実施期間	認定区分
1	月64時間以上の就労	就学前までの保育を必要と する期間	保育標準時間 または 保育短時間
2	妊娠・出産	出産予定月の前後各2か月 (通算5か月限度)	保育標準時間 または 保育短時間
3	保護者の疾病、障がい	就学前までの保育を必要と する期間	保育標準時間 または 保育短時間
4	同居または長期入院などしている親族の 介護・看護	就学前までの保育を必要と する期間	保育標準時間 または 保育短時間
5	災害復旧	災害の復旧が完了すると見 込まれる期間	保育標準時間
6	求職活動 (起業準備を含む)	3か月限度	保育短時間
7	就学 (職業訓練校等における職業訓練を 含む)※月64時間以上の就学時間	職業訓練校や大学等へ通学 する期間	保育標準時間 または 保育短時間
8	虐待やDVのおそれがあること	就学前までの保育を必要と する期間	保育標準時間
9	育児休業取得の際に、すでに保育を利用 している子どもがいて継続利用が必要な 場合	育児休業期間 (育児休業に係る子どもが 1歳になる年度末限度)	保育短時間
1 0	その他、上記1から9に類する状態として市が認める場合	就学前までの保育を必要と する期間	保育標準時間 または 保育短時間

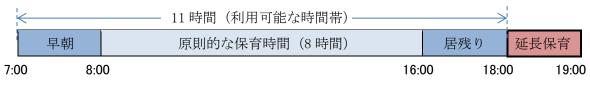
[※]認定区分が保育標準時間の場合、保護者の希望により保育短時間を選ぶことも可能です。

(2)保育の必要量

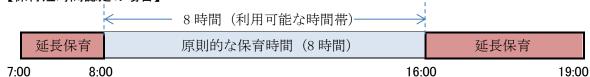
保護者の就労時間や「保育を必要とする事由」の種類により、預かり時間を最大 11時間とする「保育標準時間」と、最大8時間とする「保育短時間」とに分けて 「保育の必要量」の認定をします。

保育標準時間	1日あたり最大11時間までの利用	(11時間を超えての利用は延長保育)
保育短時間	1日あたり最大 8時間までの利用	(8時間を超えての利用は延長保育)

【保育標準時間認定の場合】



【保育短時間認定の場合】



※ 利用可能な最大の時間(11時間又は8時間)を設定しますが、早朝、居残り、延長保育の利用については、あくまで必要に応じて預かりを実施することになります。なお、延長保育は別途利用料金がかかります。

(3)提出書類

入園には、【表7】の書類の提出をしてください。

『保育の必要性の認定』 の手続きも入園申込みと同一の様式で受付します。

【表7】教育·保育給付認定 提出物一覧

	提出書類
1	子どものための教育・保育給付認定(現況届)申請書兼入所申込書(P19~20 記入例)
2	保育施設等利用調整基準表
3	マイナンバー記入用紙 (P11~12 記入例)

7 2号認定の無償化について

(1)認定こども園利用者 (2号認定) に対する無償化の内容

令和元年 10 月からの「幼児教育・保育無償化制度」開始を受け、認定こども園の保育部分を利用する 2 号認定を受けた幼児については、次の内容が無償化メニューとして設けられております。(施設等利用給付)

①保育料(手続不要)

3歳児から保育料は無料となります。(行事費、教材費、給食費等の実費負担分は、保護者負担です。)

②副食費 (手続不要)

次の要件のいずれかに該当する場合は、園児の給食費のうち、おかず・おやつ 等に係る副食費が免除されます。

- ◆市町村民税所得割額の合計が57,700円以下の世帯の園児 (ひとり親等については、77,100円以下の世帯)
- ◆小学校就学前の兄姉からカウントして第3子以降となる園児
- ※【参考】令和7年度東温市立保育所給食費 副食費 4,500円/月

保育の必要性を証する書類

区分	保育を必要とする事由	必要書類 (例)
1	就労	■ 就労証明書 ※市様式 ■ 復職にかかる申立書 ※市様式 (育児休業を取得中の場合のみ) ■ 自営業を行っていることが証明できる書類(確定申告書写し等) (自営業・農林漁業等をされている方は就労証明書と併せて提出が必要)
2	妊娠・出産	■ 母子健康手帳(写し)・父母の名前、分娩(出産)予定日が記載されているページ
3	疾病、障がい	■ 診断書(写し可)■ 精神障がい者保健福祉手帳(写し)■ 身体障がい者手帳(写し)■ 療育手帳(写し)■ 申立書
4	介護・看護	■ 被介護者、被看護者の診断書(写し可)■ 介護、看護の状況が分かる書類(写し可)■ 申立書
5	災害復旧	■ り災証明書(写し可)など ■ 申立書
6	求職活動	■ 求職カード■ 雇用保険受給者資格証(写し)■ 申立書 ※上記が無い場合。市様式
7	就学	■ 在学証明書■ 学生証(写し)■ 入学許可証(合格証)(写し)■ 就学時間が分かるもの
8	虐待やDVのおそれ	■ 配偶者からの暴力被害者の保護に関する官公署による公文書(写し)■ 申立書
9	育児休業中の継続利用	■ 就労証明書 ※市様式
1 0	上記1から9に類する状態として市が認める場合	■ 市が必要と認める書類 ※事由ごとに異なります。

家庭状況に応じて必要な書類

状 況	必要書類 (例)
ひとり親世帯	見童扶養手当証書又はひとり親家庭医療費受給者証の写し(上記書類がない場合)戸籍全部事項証明書
在宅障がい者のいる世帯	■ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し
離婚を前提に別居している	■ 離婚調停中であることがわかるもの
保護者が海外勤務をしている	■ 勤務先が発行する給与の支払い証明など、海外での収入が分かる書類

- ※マイナンバー情報連携による課税照会ができない場合は、市区町村民税納税通知書の写し又は課税 証明書の提出を求める場合があります。
- ※上記の他にも、必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

各種様式も掲載しますので、ご参考ください。

- (2)諸手続きに必要な書類
 - ①子どものための教育・保育給付認定(現況届)申請書兼入所申込書 ※入園申込時に提出します。保育を利用する子ども一人につき1枚提出して下さい。
 - ②保育施設等利用調整基準表 ※入園申込時に提出します。保護者(父、母)一人につき1枚提出して下さい。
 - ③子どものための教育・保育給付認定変更申請書兼変更届 ※保育を必要とする事由や保育必要量に変更があるとき、住所や氏名を変更したときなどに 提出して下さい。
- (3)保育を必要とする事由を証する書類
 - ①就労証明書
 - ②教育・保育給付認定の求職に関する申立書
 - ③教育・保育給付認定の復職に関する申立書



- ◆ 保育を必要とする施設の申請から利用決定までの流れ ◆
- (1) 令和8年4月または5月から入所を希望する場合(新規入所、継続入所)

※令和8年6月以降に入所希望の方も、下記の受付期間に入所申込書の受付をしますが、 入所判定は入所を希望する月の1か月前に改めて行います。 <u>先着順ではありません。</u>

「子どものための教育・保育給付認定 (現況届) 申請書兼入所申込書 」および 「保育施設等利用調整基準表」、「保育の必要性を証する書類等」、「マイナンバー記入 用紙 (※継続入所の場合は提出不要)」 の提出。

○受付期間:令和7年11月5日(水)~令和7年12月5日(金) ※開所時間中

○提 出 先:入所を希望する施設 (第1希望の施設へ提出)

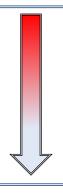
(東温市外の施設を希望する場合は、東温市役所4階 保育幼稚園課)



入所判定・利用調整 (1月下旬 から2月中旬)

調整方法: 東温市保育施設等の利用調整に関する要綱に基づき、保育の必要性の高い方から 入所を決定します。 ※先着順ではありません。

※新規の方を対象に1月下旬頃、面接を行います。





第1希望へ入所できない場合

保育幼稚園課から電話連絡します。 入所可能な施設についてご案内します。



子どものための教育・保育給付認定通知書 (新規のみ)・入所承諾書の発送 (2月末 から3 月上旬)

保育幼稚園課から子どものための教育・保育給付認定通知書(新規のみ)及び入所承諾書を発送します。保育の利用方法について、各施設へお問い合わせください。



特定教育・保育施設等利用者負担額等通知書の発送 (3月下旬)

保育幼稚園課から特定教育・保育施設等利用者負担額等通知書を発送します。

※私立認定こども園、小規模保育事業所を利用する方は、利用施設に保育料をお支払いください。

(2) 年度途中の入所を希望する場合(新規入所)

「子どものための教育・保育給付認定 (現況届) 申請書兼入所申込書」、「保育施設等利用 調整基準表」、「保育の必要性を証する書類等」、「マイナンバー記入用紙」 提出

- 受付期間:入所を希望する月の2か月前の月末(最終開庁日)を締切日とします (東温市外の施設を希望する場合は、施設が所在する市町村の締切日)
- 提 出 先:東温市役所 4階 保育幼稚園課



入所判定会・利用調整 (入所を希望する月の1か月前)

調整方法: 東温市保育施設等の利用調整に関する要綱に基づき、保育の必要性の高い方から入所 を決定します。 <u>先着順ではありません。</u>



保育幼稚園課から電話連絡のうえ、入所可能な保育施設について ご案内し、入所の意思を確認させていただきます。



子どものための教育・保育給付認定通知書、入所承諾書、特定教育・保育施設等利用者負担額 等通知書の発送

保育幼稚園課から子どものための教育・保育給付認定通知書、入所承諾書、特定教育・保育施設等 利用者負担額等通知書を発送



施設利用(入所)

※私立認定こども園、小規模保育事業所を利用する方は、利用施設に保育料をお支払いください。

※教育・保育給付認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する場合は、 審査結果通知が申請後30日を超える場合があります。 様式第1号(第3条、第10条、第11条関係)

(表)

子どものための教育・保育給付認定(現況届)申請書兼入所申込書

令和 年 月 日

(宛先) 東温市長

同意事項

- ・教育・保育給付認定及び副食費免除適用の審査並びに利用者負担額を算定する7 税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会・調査等を行うこと
- ・適正な教育・保育給付認定のため関連機関や他市区町村から資料を取得した
- ・申請書に記載した内容を教育・保育給付認定や施設型給付費・地域型保育給 施設又は事業者に提供することがあること

・新年度4月からの認定・利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を 法第20条第6項の規定に基づき、最長で認定・利用開始の前日まで審査結果 上記同意事項に同意し、次のとおり、子どものための教育・保育給付款定を申請

各年1月1日現在の居住 地が現在の居住地と異

なる場合は、必ず記載

してください。

て認められる場合に、

ず、子ども・子育て支援 (五) します。

居住地	東温市見奈良530番地1 イ						
<u>※1月1日現在</u>	※「本年 1月1日現在」の居住地		※「前年 1月	1日現在」の居住地	1		
(上記と異なる 場合のみ記載)							
フリガナ	トウオン タロウ			連絡	先 ※優先順	にご記入くださ	ر ر مر
古祖 十郎			1 (続柄) 母	(家・職場・	接着 その他) ***	**-***	-***
比 名	米価 太郎		2 (続柄) 父 (寒・食器・食用・その他) ***ー***ー***				***
個人番号	別紙 マイナンバー記入用紙に記入して下さい。] :	3 (続柄) 祖父	(家・職場・	接(帯) その他) **	*-***	***
フリガナ	トウオン サブロウ		生年月	月日	年 齢	性別	障がい者手帳
氏 名	東温 三郎		平成 ○年○日○日		入所を希望する年 度の4月1日現在)	
個人番号	別振 マイナンバー紀入用張に紀入して下さい。		令和 〇千〇.	7101	○歳 ○歳	勇. 女	有 無
	※1月1日現在 (上記と異なる 場合のみ記載) フリガナ 氏 名 個人番号 フリガナ 氏 名	※1月1日現在 ※「本年 1月1日現在」の居住地 (上記と異なる 場合のみ記載) フリガナ トウオン タロウ 東温 太郎 個人番号	※1月1日現在 ※「本年 1月1日現在」の居住地 (上記と異なる 場合のみ記載) フリガナ トウオン タロウ 東温 太郎 個人番号	※1月1日現在 ※「本年1月1日現在」の居住地 (上記と異なる 場合のみ記載) トウオン タロウ 氏名 東温 太郎 1 (続柄) 母 2 (続柄) 父 個人番号 製菓 マイナンペール入用美に使入して下さい。 3 (続柄) 祖久 フリガナ トウオン サプロウ 生年 J 氏名 東温 三郎 平成 金和 ○年○	※「月1日現在 ※「本年 1月1日現在」の居住地 ※「前年 1月 1日現在 では記と異なる 場合のみ記載 トウオン タロウ 連 絡 氏 名 東温 太郎 1 (続柄) 母 は、曜番・	※「末年 1月1日現在」の居住地 ※「前年 1月1日現在」の居住地 (上記と異なる 場合のみ記載)	※「有年 1月1日現在」の居住地 ※「前年 1月1日現在」の居住地 ※「前年 1月1日現在」の居住地 (上記と異なる 場合のみ記載) トウオン タロウ 連 絡 先 ※優先順にご記入くださ 東温 太郎 1 (続柄) 母 (家・最後・まで)との他) ***ー***ー

1. 世帯構成員の状況

※申請者の扶養する子(別居を含む)及び申請に係る子どもと同居している親族等の全員について記入してください。

区分	子	どもとの続柄・氏名	生年	月日	性別	同居・別居の別	就労先・ 学校名等	個人番号
	父	東温 太郎	○年 ○	月 〇日	男	同居・別居	○○株式会社	
子	母	東温 花子	○年 ○	月 〇日	女	同居・別居	○○病院(事務)	
どもの	姉	東温 一花	○年 ○	月 〇日	男・安	同居 別居	○○大学○年生	別紙 マイナンバー 記入用紙に記入し
の世	姉	東温 二花	〇年 〇	月 〇日	男・囡	同居・別居	〇〇小学校〇年生	てください。
世帯員	le o		○年 ○	月 〇日	男・女	同居・別居	•	学校名、学年、幼稚園
	祖母	川上 四美	○年 ○	月 〇日	男・安	同居・別居	農業	名、保育所名を記入し
生活	生活保護の適用の有無		☑なし	口あり	(年 月	日保護開始)	て下さい。
ひとり親家庭及びそれに類する 状況		☑なし	口あり	□離婚	□未婚□□]死亡 □離婚調体	専中 □その他()	
在宅	障がい	者がいる世帯の該当	☑なし	口あり	□子ど	も本人]子ども本人以外	()

2. 保育の希望の有無

保育の希望の有無	□なし	幼稚園等の利用を希望します。 (①)	
休月の布室の行無	⊿ あり	保育所等における保育の利用を希望し、入所を申し込みます。	(2)

3. 利用を希望する期間、施設(事業所)名

教育・保育給付認定 施設利用 希 望 期 間	令	和8年4月1日	から	□令和 ☑ 就学前ま	年 ぞ	月目	まで
○ 444B#		施	設 名				
①幼稚園等				幼稚	園・認定	こども園	
		施設(事業所)	名	君	6望理由		
	第1希望	〇 〇 認定こども圏	□継続☑新規	□自宅に近い ☑ 勤務先に近い	、 □その他()
②保育所等	第2希望	〇〇保育所	□継続☑新規	☑自宅に近い □勤務先に近い	□その他(1)
	第3希望	〇〇保育所	□継続☑新規	☑自宅に近い □勤務先に近い	□その他(1)
	第4希望	〇〇保育所	□継続☑新規	□自宅に近い ☑勤務先に近い	□その他(1)

4.	子	F.	\$ 0):	犬沢

保育状況	□現在、家庭 内・外 で 父・母・祖父・祖母・その他(☑保育暦 (産前産後で○○保育園5か月間入所) □その他 ()が保育している
健康状態	☑良好 □普通 □病弱 持病等 ()	
アレルギー	□なし ② あり (例) 牛乳 : 洗った牛乳パックも不可など ※ ありの場合は、詳しく記入してください。)
障がいの状態	☑なし □あり □療育手帳 □障害者手帳 □障害児福祉手当 □特別児童扶養手当 □療育暦(□その他()
特記事項		

5. 保育の利用を必要とする事由 ※保育の利用を希望する方のみ記入してください。

続柄		保育の		具体的な状況等	
	☑就労	□保護者の疾病	ラ・ 障がい		例:自宅〜勤務先まで片
45	□介護等	□災害復旧	□就学等	□求職活動	道約 30 分
父	□虐待・DV	の恐れ	□育休取得	中の保育継続利用	
	□その他()	
	☑就労	□妊娠・出産	□保護者の	疾病・障がい	例:水曜日は休診日
П.	□介護等	□災害復旧	□就学等	□求職活動	保育園~勤務先まで片道
母	□虐待・DV	の恐れ	□育休取得	中の保育継続利用	約10分
	□その他()	
	□就労	□妊娠・出産	□保護者の	疾病・障がい	
	□介護等	□災害復旧	□就学等	□求職活動	
	□虐待・DV	の恐れ	□育休取得	中の保育継続利用	
	□その他()	
和田老 智	曜日【月	· 火 · 水 ·	木・金	· ±]	希望する保育の必要量
利 用 希 望 曜日・時間		時 30 分 から		0 分 まで】	☑保育標準時間 (11 時間まで)
	土曜【	時 分から	時	分まで】	□保育短時間 (8 時間まで)

※別途、保育の必要性を証明する書類の添付が必要となります。

【事務処理欄 ※施設記入】施設(事業者)を経由して市に提出する場合

受付年月日	令 和 年 月	日			
施設(事業者)名					
担当者・連絡先	担当者名:	連絡先:			
入所契約(内定)の有無	□有(□契 約 □内定	(令和 年	F 月	日契約(内定)))	□無
備考					

保育施設等利用調整基準表

記入例

このページで 入所申込子ども氏名 東温 三郎 保護者氏名 東温 太郎 (続柄:父) 1つだけ 下記の項目のうち、備考の記載に注意のうえ、該当するところに、**1か所のみ**○を記入してください。 ○を記入 種別 保護者の状況 記入欄 実施期間 月160時間以上の労働を常態 月140時間以上160時間未満の労働を常態 仕 月120時間以上140時間未満の労働を常能 就労 最長就学前まで 月100時間以上120時間未満の労働を常態 月 80時間以上100時間未満の労働を常態 月 64時間以上 80時間未満の労働を常態 か月以内(出産予定月をはさんで 1後各2か月) 出産前後の休養のため保育をすることができない場合 出産 出産 入院1か月以上 常時病臥 精神性 :精神障害者保健福祉手帳3級程度以上 疾病 居宅内療養 : 上記以外の程度 一般療養 : 安静を要する状態 最長就学前まで : 通院加療を要する状態 身体障害者手帳1・2級(聴覚障害3級を含む)に相応する者、精神障害者保健福祉手帳1~3級に相応する者 又は療育手帳の交付を受けている者で、かつ保育が困難な場合 障がい 身体障害者手帳3級(聴覚障害4級以下を含む)に相応し、保育が困難な場合 身体障害者手帳 $4\sim6$ 級に相応し、保育が困難な場合 月160時間以上の付添い 月140時間以上160時間未満の付添い 月120時間以上140時間未満の付添い 施設等付添 月100時間以上120時間未満の付添い 介護 · 看護 月 80時間以上100時間未満の付添い 最長就学前まで 月 64時間以上 80時間未満の付添い 重度障がい者等の全介護 常時観察と介護(食事・排泄・入浴の介護) を必要とする場合(全介護を除く) 自宅介護 上記以外の場合 災害復旧 災害等による家屋の損傷、その他の災害復旧のため、保育をすることができない場合 当該期間 - 災害 就労内定・開業予定 3か月以内 求職 日中求職活動中 就学 職業訓練校、専門学校、大学等に月64時間以上就学している場合 当該期間 虐待を受ける恐れがある又は配偶者から暴力を受ける恐れがあると認められる場合 虐待・DV 最長就学前まで その他 死亡、離別、行方不明、離婚前提別居、拘禁などで不存在の場合 最長就学前まで - ひとり観

- 備考 (1) 保護者のそれぞれについて、本表により基本指数を求め、調整指数と合算して保育認定子どもの利用調整基準指数とする。
 - (2) 育児休業中は、入所児童継続に限り育児休業対象児が満1歳になった最初の3月31日まで、出産と同じ指数とする。(番号2)
 - (3) 上記表に当てはまらない場合については、面接等を実施し、総合的に勘案し、指数を決定するものとする。

◎ 調整指数表

番号	種別	状 況	記入欄	\Box	
1		生活保護世帯			
2		ひとり親又は父母不存在の世帯			
3	世帯	心身に障がいを有する者(身体障害者手帳、精神障害保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者や特別児童扶養手 当の認定を受けている者)がいる世帯			
4	の状況	保育をすることができる65歳未満の同居親族等がいる世帯			
5		保育料の滞納が、申込月の前々月までの期間において、6か月以上となっている世帯 (分納中の者を除く)			
6		市外在住世帯(転入予定を除く)			
7	児童	地域型保育事業の卒園児童 (年齢制限により、継続利用ができない場合)			
8	の状況	兄弟姉妹で同一の保育施設等の利用を希望している場合			
9		育児休業法に基づく産前産後休暇及び育児休業明けで復職予定の場合			
10	保護者 の状況	生計中心者が失業し(自発的実業を除く)、連やかな就労が必要であると認められる場合			
11		保育士として市内の保育所等で就労予定、または現に就労している場合			
12	その他	児童福祉の観点から、市長が特に必要と認める場合	*	لـ[

- 備考 (1) 調整指数は、保護者からの申込みに基づき必要な書類が提出された場合に適用する。
 - (2)「※」については、当該子ども・世帯の状況に応じて別途判断する。

◎ 優先順位

優先順位	条件
第一段階	利用調整基準指数が高い世帯
第二段階	基本指数が高い世帯
第三段階	当該保育施設等の希望順位の高い者
第四段階	養育している小学生以下の子どもの人数が多い世帯
第五段階	経済的状況(合計所得金額の低い世帯を優先する。)

市記載欄	点	世帯合計点
山市中海水田町		

《保育の実施基準指数表》記入上の注意

◎保護者1名につき、1枚ご記入ください。
(母子世帯等保護者ひとり世帯については、保護者の保育に欠けている状況1か所○に加え、9 その他の欄に○を記入して下さい。)

様式第7号(第11条、第14条関係)

子どものための教育・保育給付認定変更申請書兼変更届

年 月 日

(宛先) 東温市長

次のとおり、子どものための教育・保育給付の認定の事項に変更がありましたので、認定の変更を申請し、または変更を届け出ます。なお、市が変更の認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧することに同意します。

	居住地								
保護者	フリガナ					生年	月1	Ħ	
(申請者)	氏 名		 			年	:	月	П
(1,14,17)	個人番号					+	•	Л	日
	連絡先								
	フリガナ					生年	月日	B	
	氏 名		 			年		月	日
	個人番号					保護者との続柄			
	フリガナ					生年	月	日	
子ども	氏 名					年		月	日
	個人番号					保護者との続柄			
	フリガナ					生年	月1	Ħ	
	氏 名					年		月	日
	個人番号					保護者との続柄			
変更	年 月 日		年	月	日				

1. 教育•保育給付認定変更申請

変更する事項	変	更前	変	更後
(1) 保育必要量	□標準時間	□短時間	□標準時間	□短時間
	□就労	□妊娠・出産	□就労	□妊娠・出産
	□保護者の疾	病・障がい	□保護者の疾	病・障がい
	□介護等	□災害復旧	□介護等	□災害復旧
(2)保育必要事由及び	□就学等	□求職活動	□就学等	□求職活動
教育・保育給付認定の有効期間	□虐待・DV(の恐れ	□虐待・DV	の恐れ
	□育休取得中の	保育継続利用	□育休取得中の	保育継続利用
	□その他()	□その他()
		年 月 日まで		年 月 日まで
(3)利用者負担に関する事項				

2. 申請内容の変更の届出

該 当 者	父・母・子ども・世帯員全員・そ	の他()
変更する事項	変更前	変更後	
(1)居住地			
(2) 氏			
(3) その他			

備考 この申請書兼変更届には、変更を必要とする事由を証する書類(市が公簿等によりその事実を確認することができる場合を除く。)を添付してください。

就労証明書

東温市長宛

証明日	西暦		年	月	日
事業所名					
代表者名					
所在地					
電話番号		_		_	
担当者名					
記載者連絡先	:	_		_	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目				記載	載欄				
		□ 農業·林業	□漁業	□ 鉱業・採石業・	沙利採取業	□建設業□	製造業	□電	気・ガス・熱供給・オ	k道業
	411	□ 情報通信業	□ 運輸業·郵便業	□ 卸売業・小売	業	□ 金融業・保険業	Ě	口不	動産業·物品賃貸割	業
1	業種	□ 学術研究・専門・持	技術サービス	□ 宿泊業·飲食·	サービス業	□ 生活関連サー	ビス業・娯楽業 □ 医療・福祉			
		□ 教育·学習支援業	ロ 複合サービス	ス事業 □ 公務	5	□ その他()	
	フリガナ									
2	本人氏名						生年月日		年 月	日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期	期間 (無期の場合は雇用開	始日のみ)	年	月日	~	年 月	日	
		名称								
4	本人就労先事業所	住所								
		□正社員□	パート・アルバイト	□ 派遣社員 □	契約社員	□ 会計年度任用	職員 口非	常勤・臨時職員	□ 役員	
5	雇用の形態	□自営業主□□		□ 家族従業者		□ 業務委託	□その他)
		月火水木	金土日祝							
					月間	時間	3	分(うち休憩時	分)	
	77 77 UT 88	一月当たりの就労		В	一调当た	−りの就労日数	週間	E	1	
	就労時間 (固定就労の場合)	平日	時 分	~	時		休憩時間	分)	-	
		土曜	時 分	~	時		休憩時間	分)		
6		日祝	時 分	~	時		休憩時間	分)		
	77 77 UT 88	合計時間	口月間 口週		時間	71 (75	休憩時間	分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数	□月間 □ 週	!mi	B					
		主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	休憩時間	分)		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月	年 月	年月	年	月	年月	年	月	
	※ロ奴に有給体収を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間/月	日	/月	時間/月	E	3/月	時間/月	
	産前·産後休業の取得	□ 取得予定 □	取得中							
8	※取得予定を含む	期間	年 月	日	~	年	J	F	3	
	育児休業の取得	□ 取得予定 □	取得中 □ 取得済。	74						
9	※取得予定を含む	期間	年 月 日	- ~	年	月日				
	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □	取得中 🗆 取得済	み 理由 □	介護休業	□ 病休	口その作	也()
10	取得	期間	年 月 日	~	年	月日				
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □	復職済み	年	月	日				
	育児のための短時間	□ 取得予定 □	取得中	期間	年	月日	~	年 月	日	
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	休憩時間	分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(予)	定) 口無							
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予)	定) 口無 口未	定						
15	入所内定時育休短縮可否	□可 □可(予)	定) 口否							
16	育休延長可否	□可 □可(予)	定) 口否							
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月日	~		年	月	日		
18	備考欄									
		児童名		生年月日		施設名		_ ==== C	由11 由 / 生 - * *	±#.)
			ź	車 月	日			」 利用中 🛚	申込中(第一希望	堂)
		児童名		生年月日		施設名				LT.
19	保護者記載欄		4	₹ 月	日			□ 利用中 □	申込中(第一希望	望)
		児童名		生年月日		施設名				
			4	₹ 月	日			□ 利用中 □	申込中(第一希望	望)

子ども氏名	

教育・保育給付認定申請の求職に関する申立書

(宛先) 東温市長

1. 現在、求職中のため、「就労証明書」を提出できませんが、教育・保育給付認定を受け、子どもが保育施設(事業)へ入園した場合には、保育施設(事業)利用開始後、90日以内に就職をし、「就労証明書」を速やかに提出します。

なお、この期間に就職をせず、他の保育の利用を必要とする事由にも該当しない場合は、 その月の末日に支給認定を取り下げます。

また、教育・保育給付認定の取り消し及びそれに伴う保育施設の利用の内定・決定の取り消し又は退所となることに異議はありません。

- 2. 求職活動の状況・予定について次のとおり申し立てします (a~dのうち該当するすべて の□にレをしてください)
 a 就職が内定している
 □ すでに就職が内定しているが、「就労証明書」や「内定証明書」が未だ取得できない (取得できる見込みの時期:令和 年 月 日頃)
 - b 求職活動中である
 現在、下記のとおり求職活動を行っている(複数回答可)
 □ すでに採用試験を受けている又は近いうちに受ける予定である(面接を含む)
 □ 会社説明会に参加している 直近3か月の間に 回
 □ 公共職業安定所に行っている 週・月に 回
 □ 求人誌、インターネットなどで仕事をさがしている
 □ 就職あっせん機関に登録をし、仕事をさがしている
 c 起業
 - □ 起業準備をしている <u>(事業の内容:</u>) (起業の時期:令和 年 月 日頃を予定)
 - d 現在は、就職活動をおこなっておらず、
 - □ 入園までに就職活動をはじめる予定である
 - □ 入園後、本格的に就労先をさがすことにしている

上記のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 (就労予定者)

子ども氏名

教育・保育給付認定申請の復職に関する申立書

(宛先) 東温市長

現在、育児休業取得中のため、教育・保育給付認定希望期間の初日に「保育を必要とする事由」の要件を満たしていませんが、教育・保育給付認定を受け、保育施設(事業)の入園が内定した場合には、保育施設(事業)利用開始後、育児休業取得前と同じ会社に、当該利用開始日の属する月末までに(復職予定日 令和 年 月日)復職をします。

なお、育児休業前と同じ会社に復職しない場合又は相当期間を経たあとも「就労証明書」を提出できない場合は、教育・保育給付認定の取り消し及びそれに伴い、保育施設の利用の内定・決定の取り消し又は退所となることに異議はありません。

上記のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 (復職予定者)

連絡先一覧

連絡先	住所		電話番号
教育委員会 保育幼稚園課 幼児教育・保育係	〒791-0292 東温市	見奈良 530-1	089-964-4484
認定こども園 北吉井幼稚園	〒791-0202 東温市	通口 1400	089-964-5952

